



# 地元で買って ハワイへGO!

今年も抽選でハワイ旅行などが当たる「地元で買ってハワイへGO!」が16日(木)から始まります。これは、地域商業の活性化のために、販売促進の支援を目的に実施する事業です。みなさんも、地元のお店で買いたい物をして「地元商店の良さ」を再発見してみませんか。

今年もやります



▽実施期間	6月16日	6日=ペア5組
(木)～7月15日(金)	「2等」京都旅行2泊3日	
▽参加店舗	店頭のポスター	日=ペア5組
のぼり旗が目印	「3等」東京ディズニーリゾート1dayパスポート	ト=ペア25組
▽応募方法	各店舗に設定されている金額以上の買物をされた方に差し上げる抽選券に、必要事項を記入のうえ、実施期間中に指定の応募箱へ投函してください	「4等」海老名特産品=60本
▽賞品	※抽選券は、参加店舗でなくなり次第終了	※ダブルチャンス方式として別途賞品を用意します
「1等」ハワイ旅行4泊	△主催 海老名商工会議所 問 海老名商工会議所業務課(☎231-5865)、商工課。	△当選発表 8月10日(水)

9月開催の海老名市民音楽祭は、今年で20周年を迎えます。そこで特別企画として、未来に希望を抱かせる、いつまでも歌い継がれるような音楽賛歌を公募しました。

応募は11人から12曲あり、市民音楽祭実行委員会(堀保之委員長・23団体)が、同音楽祭に参加するコーラス団体の指導者を含めて、選考しました。この結果、優秀作・佳作各1曲を次のとおり決定しました。

▷選考結果 ▶優秀作 「歌い続けよう」 佐々木真由美(国分寺台) ▶佳作 「風よ」 鈴木孝清(上今泉)。

※優秀作「歌い続けよう」は、海老名市民音楽祭で歌い続けていきます。

問 文化会館(☎232-3231=火曜休館)。

## 情報公開制度と個人情報保護制度

「情報公開制度」は、市が持つてある各種の行政文書をあなたの請求に応じて公開するものです。この制度は、市政に関する情報の共有化を図り、市民参加を促進するため、平成14年度にスタートしました。昨

みなさんは、広報紙やパンフレットなどで、市政に関する各種の情報を知ることが多いと思います。しかし、それだけでは知ることのできない場合があります。そんな時には「情報公開制度」が利用できます。また、市には大量の個人情報が蓄積され、事務の効率化や住民サービスの向上に役立っていますが、同時にプライバシーの侵害に対するおそれや不安が高まっていることも事実です。そのため、市が所有している個人情報を適正に管理する「個人情報保護制度」が設けられています。

表③個人情報取扱事務の登録状況

区分	件数
登録数	370

表④個人情報の開示状況

区分	件数
開示の請求	9
処理状況	
全部開示	8
一部開示	1
非開示	0
訂正の請求	0
是正の申し出	0

1 情報公開制度  
「開かれた市政を目指して」

2 個人情報保護制度  
「プライバシー保護のために」

3 情報公開コーナー  
「ご利用ください」

状況は、表①②のとおりです。行政文書の公開を請求する場合は、文書法制課で公開を求める文書を特定して、公開請求書に必要事項を記入し、同課に提出してください。お寄せします。また、文書の公開には、公開か非公開かを決定します。請求書が提出された日の翌日から2週間以内(延長する場合もあります)に、お問い合わせします。

また、文書の公開には、公開請求書に必要事項を記入し、同課に提出してください。請求書が提出された日の翌日から2週間以内(延長する場合もあります)に、お問い合わせします。

また、文書の公開には、公開請求書に必要事項を記入し、同課に提出してください。請求書が提出された日の翌日から2週間以内(延長する場合もあります)に、お問い合わせします。

表①情報公開請求等件数

区分	件数
利用者数	62人
件数	68件

表②行政文書の公開状況

区分	件数
公開	53
一部公開	13
非公開	2
適用外	0
不存在	0
未決定	0
取下げ	0
合計	68

例」を改正し、6月1日に施行しました。「個人情報保護制度」は、個人の権利・利益の侵害を防止するため、正な取扱いに関して具体的なルールを定めたものです。自分の情報について閲覧・写しの交付の請求や、事実に誤りがあれば訂正を求めることがあります。しかしながら、条例の規定に違反して個人情報の保有や収集をしているときは、その情報の利用停止などを請求することができます。昨年度の個人情報保護制度の運用状況は、表③のとおりです。